

平成28年度行政評価(1次評価)の概要

○ 1年目評価(新規評価)

1 評価の方向性(総括)

1	現状のまま継続	1
2	見直しのうえで継続	5
	ア 主体を代える(実施主体を代える)	1
	イ 手段を改善する(実施の手段を代える)	3
	ウ 効率化を図る(結果単位当たりのコストを下げる)	1
	エ 簡素化する(規模を縮小する)	0
	オ 統合する(類似事業を統合する)	0
3	休止	0
4	廃止	0
計		6

2 各事務事業の評価

対象事務事業名(担当課名)【実施主体】		評価内容(1次評価)
1	こみっとフェスティバル(市民生活課)【実行委員会】 〔開催時期〕2月(1日間) 〔目的〕各団体のネットワークの構築と市民活動への参加促進 〔催し〕展示・体験コーナー 〔参加者〕約3,000人(平成27年度)	現状のまま継続
2	農業祭(農政課)【実行委員会】 〔開催時期〕11月(2日間) 〔目的〕農業の振興と市民生活の向上 〔催し〕農産物直売。各種展示。ステージイベント 〔参加者〕約33,000人(平成27年度) ※ 商工祭と同時開催	見直しの上で継続(手段を改善する) ・開催場所の検討を行う。
3	商工祭(商工課)【実行委員会】 〔開催時期〕11月(2日間) 〔目的〕商業の振興と市民生活の向上 〔催し〕地場産品の展示即売。各種展示。ステージイベント 〔参加者〕約33,000人(平成27年度) ※ 農業祭と同時開催	見直しの上で継続(手段を改善する) ・開催場所の検討を行う。
4	水戸黄門まつり(観光課)【実行委員会】 〔開催時期〕8月(3日間) 〔目的〕市民が参加し楽しむまつり 〔催し〕花火、パレード、神輿 〔参加者〕約940,000人(平成27年度)	見直しの上で継続(効率化を図る) ・水戸黄門まつりの事業内容のリニューアルを検討し、観光客の増加を図る。

5	風土記の丘ふるさとまつり（歴史文化財課）【市】	〔開催時期〕 11月（1日間） 〔目的〕 市民の文化財保護意識の高揚と地域振興 〔参加者〕 約2,000人（平成27年度）	見直しの上で継続（手段を改善する） ・ 実行委員会の回数を増やし、天候の影響が少ない企画展を実施する等、催し物の見直しを行う。 ・ 縄文人ファッションショー等の参加者が増加するよう募集方法を改善する。 ・ 魅力のある模擬店を増やす。 ・ 開催周知のための広告媒体及び機会を増やす。
	七ツ洞公園再生事業（公園緑地課）【市】		
6	七ツ洞公園再生事業（公園緑地課）【市】	〔開催時期〕 1年中（約20日間） 〔目的〕 七ツ洞公園の再生 〔催し〕 花や雑貨の販売。花の観覧 〔参加者〕 約42,000人（平成27年度）	見直しの上で継続（主体を代える） ・ 民間事業社等への補助金により事業の継続を模索する。

○ 2年目評価

No.	事務事業名	改善目標	対応する取組内容
1	下水道事業受益者負担金滞納整理事務	滞納者の実態把握	税務部門が保有する情報を調査し、収入・所得や勤務先の把握に努めている。
		差押えの実施	滞納額上位の者を中心に、独自に預金調査を行い、調査結果に応じて「差押予告書」や勤務先を記載した「給与差押予告書」を送付し、徴収の強化に取り組んでいる。
		催告書の文言見直し	
		※ 改善目標以外の取組	進捗管理の徹底と情報の共有化を図るため、月に一度滞納整理の状況をまとめ、係内に周知している。
2	開放学級事業保護者負担金滞納整理事務	長期未回収債権について、強制執行、免除等の手続を実施	強制執行や免除等の手続の実施に向け検討中である。
※	不納欠損処理	※総合評価 共通様式での管理	不納欠損処理については、昨年度に開催した収納対策本部会議において、別紙共通様式で管理することを決定した。今年度は、当該様式に基づき、不納欠損の管理をしている。

○ 3年目評価

No.	事務事業	改善目標	対応する取組内容
1	保育所保護者負担金滞納整理事務	滞納整理の把握の強化	2か月分以上の新規滞納者や、分納不履行者に対する電話催告を強化することにより、納付相談の機会を拡大し、滞納理由の把握の強化を図った。
		財産調査や差押え、児童手当からの特別徴収の実施	収税課に依頼して、保育所利用者負担金の全滞納者を対象とした実態調査を実施し、滞納処分の執行停止を行ったほか、児童手当からの特別徴収を実施した。
		クレジットカード納付の検討	クレジットカード納付の導入については、手数料が個人負担になるなど、利用者にとってデメリットとなる部分もあり、システム改修費用に見合った効果が期待できないことから、見送ることとした。

※	延滞金の徴収事務	※総合評価 システム改修等のスケジュールの設定	保育所保護者負担金・家庭的保育事業所保護者負担金から延滞金徴収のための環境を整備することとし、平成29年度の稼働を目指してきたが、リース期間の終了に併せたシステムの改修とするため、システムの改修を1年先送りとした。 その他の公債権については、幼児教育課の環境整備完了後、順次環境を構築していく。
---	----------	----------------------------	--

○ 4年目評価

No.	事務事業名	改善目標	対応する取組内容
1	斎場管理運営事務	他市事例を参考とした民間活力活用の対象範囲及び管理運営手法の検討	他市事例調査の結果を参考とし、斎場の管理運営に係る民間活力活用の対象範囲及び運営手法について、新斎場の整備検討に向けた基本構想を策定する中で、併せて検討を行う。
		※ 改善目標以外の取組	市のホームページでインターネットを利用した24時間対応の斎場受付システムを導入し、管理運営経費の削減に努めた。

○ 5年目評価

No.	事務事業名	改善目標	対応する取組内容
1	保育所管理運営事務	水戸市幼児教育基本計画を策定する中で、民間活力活用による運営手法の検討を位置付けるとともに、適正配置方針を決定	水戸市幼児教育基本計画は、平成27年度中に基本方針定めたところであり、平成28年度内の策定に向けて作業を進めている。この計画の中に、民間活力活用による管理運営手法や適正規模・適正配置方針を位置付ける。
2	幼稚園管理運営事務	水戸市幼児教育基本計画を策定する中で、民間活力活用による運営手法の検討を位置付けるとともに、適正配置方針を決定	水戸市幼児教育基本計画は、平成27年度中に基本方針定めたところであり、平成28年度内の策定に向けて作業を進めている。この計画の中に、民間活力活用による管理運営手法や適正規模・適正配置方針を位置付ける。
3	市場管理運営事務	指定管理者制度導入の効果検証	市場協力会において、指定管理者制度に関する勉強会を実施し、指定管理者制度の導入効果の検討のほか、今後の市場のあり方等について検討を行った。
		市場内事業者との協議・検討	勉強会は、これまでに市場協力会と市で3回、協力会で1回開催している。
4	少年自然の家管理運営事務	第2次水戸市少年自然の家利用促進方策の策定（①地域特性や立地資源、少年自然の家の特色や魅力を再検証、②施設設備の有効活用、③民間活力の活用、④ソフト事業の充実、⑤効果的なプロモーション手法の検討を含む。）	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年度から管理棟、宿泊棟、食堂棟を閉鎖し、耐震補強及び大規模改造工事を実施している。さらに年度内に多目的ホール、創作のやかた、飯ごう場の改修工事を行うなど、平成29年4月には、ほぼ全ての施設がリニューアルされる予定である。 ・来年度のオープンに向けて、今年度から教員経験を有する社会教育主事を配置することにより、常磐大学、NPO法人、企業といった民間との連携を強化し、学校教育に関する知見の活用や主たる利用者である児童生徒、教員にとって利用しやすい機能的な施設、魅力的なプログラムの開発を進めているところである。 ・今後、新たな施設や設備の有効活用に加えて、地域特性や立地資源など、少年自然の家の特色や魅力、効果的なプロモーション手段など、施設の一層の利用促進に向けた施策の推進を図る必要があることから、利用促進方策（第2次）の策定を進め、取組の方向性を示していくこととしている。